



平素より格別のご厚情を賜り、深く感謝申し上げます。  
 まだまだ暑い日が続きますのでお体に気を付けてお過ごしください。  
 今月は法人での資産運用について取り上げてみました。

## インフレ進行と資産運用について

2024年から新 NISA がスタートしたこともあり、個人資産を株式や投資信託で運用することは世間では一般的になりつつあります。近年の物価高やドル高進行による相対的な日本円の価値低下が積極的な資産運用へのシフトを後押しする要因の一つになっています。特に留意したいのはインフレによる影響です。今後、日本銀行で定めている2%のインフレ率どおりに物価が上昇した場合、現在の100万円は10年後には約82万円の価値しか無くなってしまいます。この様な背景もあり法人で内部留保している資金も有効に運用したいものです。

## 法人での資産運用の方法について

法人で資産運用する場合には無理のない範囲で行うことが基本です。主に以下の様な方法が考えられます。

### ①投資信託、株式、債券等での運用

証券会社に法人口座を開設し個人同様に投資信託や株式等を買って運用することが可能です。運用期間や運用商品を自由に選択し組み合わせることが出来ます。NISAの様な非課税制度はありません。

### ②ドル建一時払終身保険(法人契約)の活用

加入時期によって変動しますが、約4%前後と積立利率が高いのが特色です。(2025年8月現在)

一般的には10年以上の長期資金運用に適しています。

為替変動によるリスクがあります。

### ③変額保険(法人契約)の活用

法人で変額保険(生命保険)を契約し万が一の場合の保障準備と共に資産運用を行うことが可能です。運用実績によって受取保険金や解約返戻金が増減します。

投資に自信がない方や、運用をプロに任せたい方には、保険を利用した資産形成も有効な方法です。



## オンワードマネジメントのFP相談サービスについて

弊社ではFPの最上位資格であるCFP資格者3名および1級ファイナンシャル・プランニング技能士1名が在籍しFP相談業務を行っております。個人法人問わず対応いたします。また職場でのマネーセミナー(資産運用セミナー)も承っております。随時受付しておりますのでお気軽にお問い合わせ下さい。

HP・インスタ・Xでも情報発信中！フォローもお願いします

